



令和6年(2024年)10月3日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

スポーツ施設調査特別委員長 木村 清隆

(公印省略)

スポーツ施設調査特別委員会の中間報告について

本委員会は、つくば市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議における中間報告を申し出ます。

スポーツ施設調査特別委員会 中間報告

スポーツ施設調査特別委員会は、既設スポーツ施設に関する調査・研究を行うことを目的として令和5年3月24日に委員9名からなる委員会として設置された。

当委員会は、令和5年6月27日以降、3回の委員会を開催し、担当課より市内施設の状況説明を受け質疑を行った。また、市内施設（筑波総合体育館、桜総合体育館、谷田部総合体育館及び隣接する野球場・テニスコート・スケートボードパーク等）の現地視察を行った。市内スポーツ施設は、市合併以前からの古い施設が多数あり、修繕維持管理を行いつつも老朽化が否めない状況で、特に近年の猛暑に対する対策が喫緊の課題であると認識した。

そのため、令和5年10月12日及び令和5年10月13日に体育館等の空調整備に関して先進事例である、福島県いわき市総合体育館・陸上競技場、埼玉県上尾市民体育館を視察した。公共体育館・学校体育館はスポーツ利用以外に諸々集会、更に災害が発生した場合は、避難所として生活も想定される。災害は季節を選ばないので避難者の生活環境の改善は重要課題として、素晴らしい空調設備がそれぞれ整備されていた。

スポーツ施設には様々な課題があるが、空調設備が整備されていない体育館の場合、熱中症を防ぐため負荷の大きいスポーツ・トレーニングを制限したり、練習時間や時間帯を制限しなければならない。更に集会や避難所として大人数が密集しての利用を鑑み、空調設備に関してより市民の要望を含め、早期に体育館等に空調設備の整備に取り組む必要があるとともに、なお一層の調査研究を行う必要があると認識する。

以上、スポーツ施設調査特別委員会の中間報告とする。